

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの項目とその対応

(1) 学校の概要、目標及び計画

【学校の教育目標】

本校は、学校教育法に従い体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する知識・技能を修得するための専門教育を行い、その分野における指導並びに社会活動に対応し得る人材を育成することを目的とする。

【学校の人材育成の目標】

本校は創設以来、体育・健康（タイケンの語源：体育＝タイ、健康＝ケン）をベースに、①物事を科学する人材の養成、②質実剛健な人材の育成、③グローバルな人材の養成を建学の精神の三つの柱として今日に至っている。この建学の理念は、子供たちの問題行動や不登校の深刻化、社会性や規範意識の希薄化等の問題を抱える一方で、世界規模の経済活動、科学技術の進展、少子高齢化、情報ネットワーク社会や男女共同参画社会の構築等、急速な社会の変化への対応が求められている今日、健全な社会の形成の一翼を担う人材育成においても、又こうした現代的課題に果敢に挑戦し、その解決に志向しようとする人材育成においても大いに尊重され、奨励されるべきものと考え、目標としている。

【学校の経営方針】

本校の経営方針は、健全なる財務体質を基礎とし、教育指導計画の実現において、全教職員が一丸となって取り組み、学生が体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する専門分野の将来の担い手となれるよう教育機関としての責務を果たすこととする。

【所在地、連絡先、校長名等】

学校名 日本ウェルネススポーツ専門学校

校長名 柴岡 三千夫

設置者名 学校法人タイケン学園

代表者名 柴岡 三千夫

所在地 〒1790071 東京都練馬区旭 3-23-22 (TEL)03-3938-2372

【学校の沿革・歴史】

設立認可年月日 平成 9 年 10 月 30 日

設置認可年月日 平成 9 年 10 月 30 日

開校年月日 平成 10 年 4 月 1 日

【学校安全計画】

- ①防火管理主任者を設置し、教職員にて安全担当者を設置している。
- ②年に 1 回の避難訓練の実施により避難経路の確認を実施している。

(2) 各学科等の教育

【各学科の定員数、入学者数、在學生徒数】

平成 28 年 5 月 1 日現在

学科	総定員数	入学者数 (平成 28 年 4 月)	在學生徒数
アスレティックトレーナー科	40 人	40 人	82 人
健康スポーツ科	40 人	41 人	82 人
チャイルドスポーツ科	37 人	46 人	80 人
ウェルネス I T 科 A	30 人	27 人	60 人
ウェルネス I T 科 B	30 人	21 人	46 人

【カリキュラム（科目配当表等）】

アスレティックトレーナー科						
業 科 目	必・選の別	1 年 次		2 年 次		授業時間数 合 計 (単位数)
		年間授業 時 間 数	週間授業 時 間 数	年間授業 時 間 数	週間授業 時 間 数	
報処理演習	必	30	2	30	2	60(4)
総合教育	必	30	2	30	2	60(4)
ビジネス教養Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
ビジネス教養Ⅱ	選	—	—	30	2	30(2)
生理学	必	30	2	—	—	30(2)
運動生理学	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ医学Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ医学Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)
アスレティックトレーナーの役割	必	30	2	—	—	30(2)
トレーニング理論と実際	必	30	2	—	—	30(2)
発育発達・老化論	必	30	2	—	—	30(2)
運動器の解剖と機能	必	30	2	—	—	30(2)
救急処置法	必	30	2	—	—	30(2)
トレーニング科学	必	30	2	—	—	30(2)
体力測定と評価	必	30	2	—	—	30(2)
健康科学概論	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ外傷障害の基礎知識	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ社会学	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ心理学Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ心理学Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)
リハビリテーション論	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツ栄養学Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ栄養学Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)
バイオメカニクス	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツ指導論	必	—	—	30	2	30(2)
地域におけるスポーツ行政	必	—	—	30	2	30(2)
エアロビックダンス演習	必	30	2	30	2	60(4)
アスレックリハビリテーション論・演習Ⅰ	必	30	2	30	2	60(4)
アスレックリハビリテーション論・演習Ⅱ	必	30	2	30	2	60(4)
コンディショニング論・演習Ⅰ	必	30	2	30	2	60(4)
コンディショニング論・演習Ⅱ	必	30	2	30	2	60(4)
テーピング論・演習Ⅰ	必	30	2	30	2	60(4)
テーピング論・演習Ⅱ	必	30	2	30	2	60(4)
ウェイトトレーニング演習Ⅰ	必	30	2	30	2	60(4)
ウェイトトレーニング演習Ⅱ	必	30	2	30	2	60(4)
水泳演習	必	30	2	—	—	30(2)
ジョギング・ウォーキング演習	必	30	2	—	—	30(2)
野外活動実習Ⅰ	必	45	1	—	—	45(1)
野外活動実習Ⅱ	必	45	1	—	—	45(1)
インターン実習	必	45	1	90	2	135(3)
卒業研究演習	必	—	—	30	2	30(2)
ATインターンシップ講座	必	30	2	30	2	60(4)
AT受験対策講座Ⅰ	選	30	2	30	2	60(4)
AT受験対策講座Ⅱ	選	—	—	30	2	30(1)
資格対策講座Ⅰ	選	30	2	30	2	60(2)
資格対策講座Ⅱ	選	30	2	30	2	60(2)

必修科目授業時数	1035	63	690	42	1715 (105)
選択科目授業時数	90	6	150	10	240 (16)
卒業に必要な総授業時数	1035	63	810	50	1845 (113)

健康スポーツ科

授 業 科 目	必・選の別	1 年 次		2 年 次		授業時間数 合 計 (単位数)
		年間授業 時間数	週 間 授 業 時 間 数	年 間 授 業 時 間 数	週 間 授 業 時 間 数	
		情報処理演習Ⅰ	必	30	2	—
情報処理演習Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
総合教育Ⅰ	必	30	2	30	2	60 (4)
総合教育Ⅱ	必	30	2	30	2	60 (4)
ビジネス教養Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
ビジネス教養Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
ビジネス教養Ⅲ	選	—	—	30	2	30 (2)
ビジネス教養Ⅳ	選	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ医学Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ医学Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
トレーニング理論と実際Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
トレーニング理論と実際Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
発育発達・老化論Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
発育発達・老化論Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
救急処置法Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
救急処置法Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
体力測定と評価Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
体力と測定評価Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ指導論Ⅰ	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ指導論Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ心理学Ⅰ	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ心理学Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)
運動生理学Ⅰ	必	—	—	30	2	30 (2)
運動生理学Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ栄養学Ⅰ	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ栄養学Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツビジネス概論Ⅰ	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツビジネス概論Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)
バイオメカニクスⅠ	必	—	—	30	2	30 (2)
バイオメカニクスⅡ	必	—	—	30	2	30 (2)
健康科学概論Ⅰ	必	—	—	30	2	30 (2)
健康科学概論Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)

スポーツセラピーⅠ	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツセラピーⅡ	必	—	—	30	2	30 (2)
エアロビックダンス演習	必	30	2	—	—	30 (2)
テーピング論・演習Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
テーピング論・演習Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツトレーニング演習Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツトレーニング演習Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
ウェイトトレーニング演習Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
ウェイトトレーニング演習Ⅱ	必	30	2	—	—	30 (2)
ウェイトトレーニング演習Ⅲ	必	—	—	30	2	30 (2)
ウェイトトレーニング演習Ⅳ	必	—	—	30	2	30 (2)
水泳演習Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
水泳演習Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)
ジョギング・ウォーキング演習Ⅰ	必	—	—	30	2	30 (2)
ジョギング・ウォーキング演習Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)
野外活動実習Ⅰ	必	45	1	—	—	45 (1)
野外活動実習Ⅱ	必	45	1	—	—	45 (1)
インターン実習	必	45	1	90	2	135 (3)
卒業研究演習Ⅰ	必	—	—	30	2	30 (2)
卒業研究演習Ⅱ	必	—	—	30	2	30 (2)
競技スポーツ演習Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (4)
競技スポーツ演習Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (4)
競技スポーツ演習Ⅲ	選	30	2	30	2	60 (4)
競技スポーツ演習Ⅳ	選	30	2	30	2	60 (4)
インストラクター演習Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (4)
インストラクター演習Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (4)
セキュリティ演習Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (4)
セキュリティ演習Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (4)
実践スポーツ演習Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (4)
実践スポーツ演習Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (4)
研究スポーツ演習Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (4)
研究スポーツ演習Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (4)
リゾートスポーツ演習Ⅰ	選	30	2	—	—	30 (2)
リゾートスポーツ演習Ⅱ	選	30	2	—	—	30 (2)
資格対策講座Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (4)
資格対策講座Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (4)
必修科目授業時数		855	51	840	52	1695 (103)
選択科目授業時数		480	32	480	32	960 (64)
卒業に必要な総授業時数		855	51	870	54	1725(105)

チャイルドスポーツ科

授 業 科 目	必・選の別	1 年 次		2 年 次		授業時間数 合 計 (単位数)
		年間授業 時間数	週間授業 時間数	年間授業 時間数	週間授業 時間数	
情報処理演習	必	30	2	—	—	30 (2)
ビジネス教養Ⅰ	必	30	2	—	—	30 (2)
ビジネス教養Ⅱ	選	—	—	30	2	30 (2)
発育発達・老化論	必	30	2	—	—	30 (2)
救急処置法	必	30	2	—	—	30 (2)
健康科学概論	必	—	—	30	2	30 (2)
総合演習Ⅰ	必	150	10	—	—	150 (10)
総合演習Ⅱ	必	—	—	150	10	150 (10)
インターン実習	必	45	1	90	2	135 (3)
情報処理技術Ⅰ	選	30	2	—	—	30 (2)
情報処理技術Ⅱ	選	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ医学	選	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ指導論	選	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ心理学	選	—	—	30	2	30 (2)
運動生理学	選	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ栄養学	選	—	—	30	2	30 (2)
ウェイトトレーニング演習Ⅰ	選	30	2	—	—	30 (2)
ウェイトトレーニング演習Ⅱ	選	—	—	30	2	30 (2)
チャイルドスポーツ演習Ⅰ	選	60	4	—	—	60 (4)
チャイルドスポーツ演習Ⅱ	選	—	—	60	4	60 (4)
スポーツ指導演習Ⅰ	選	60	4	—	—	60 (4)
スポーツ指導演習Ⅱ	選	—	—	60	4	60 (4)
音楽と造形表現	選	30	2	30	2	60 (4)
教育学Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (4)
教育学Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (4)
保育と社会福祉Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (4)
保育と社会福祉Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (4)
ライフデザイン論Ⅰ	選	30	2	—	—	30 (2)
ライフデザイン論Ⅱ	選	—	—	30	2	30 (2)
コミュニケーション論Ⅰ	選	30	2	—	—	30 (2)
コミュニケーション論Ⅱ	選	—	—	30	2	30 (2)
コミュニケーション開発論Ⅰ	選	30	2	—	—	30 (2)
コミュニケーション開発論Ⅱ	選	—	—	30	2	30 (2)
自己開発論Ⅰ	選	30	2	—	—	30 (2)
自己開発論Ⅱ	選	—	—	30	2	30 (2)
資格対策講座Ⅰ	選	30	2	—	—	30 (2)
資格対策講座Ⅱ	選	—	—	30	2	30 (2)
資格対策講座Ⅲ	選	—	—	30	2	30 (2)
野外活動実習Ⅰ	選	45	1	—	—	45 (1)
野外活動実習Ⅱ	選	45	1	—	—	45 (1)
必修科目授業時数		315	19	270	14	585 (33)
選択科目授業時数		600	36	660	44	1260 (80)
卒業に必要な総授業時数		870	54	840	52	1710 (106)

ウェルネスIT科

授 業 科 目	必・選の別	1 年 次		2 年 次		授業時間数 合 計 (単位数)
		年間授業 時間数	週間授業 時間数	年間授業 時間数	週間授業 時間数	
		スポーツトレーニング基礎演習Ⅰ	必	30	2	30
スポーツトレーニング基礎演習Ⅱ	必	30	2	30	2	60(2)
スポーツトレーニング応用演習Ⅰ	必	30	2	30	2	60(2)
スポーツトレーニング応用演習Ⅱ	必	30	2	30	2	60(2)
ウェイトトレーニングⅠ	必	30	2	30	2	60(2)
ウェイトトレーニングⅡ	必	30	2	30	2	60(2)
健康科学概論	必	30	2	30	2	60(2)
救急処置法	必	30	2	30	2	60(2)
ビジネス教養	必	30	2	30	2	60(2)
販売経営理論	必	30	2	30	2	60(2)
情報処理技術Ⅰ	必	30	2	30	2	60(2)
情報処理技術Ⅱ	必	30	2	30	2	60(2)
情報処理技術演習Ⅰ	必	30	2	30	2	60(2)
情報処理技術演習Ⅱ	必	30	2	30	2	60(2)
ビジネスソフト総合演習	必	30	2	30	2	60(2)
MOS基礎	必	30	2	30	2	60(2)
MOS応用	必	30	2	30	2	60(2)
ホームページ作成基礎	必	30	2	30	2	60(2)
ホームページ作成応用	必	30	2	30	2	60(2)
インターン実習	必	—	—	45	1	45(1)
卒業制作	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツ指導論	選	30	2	30	2	60(2)
発育発達老化論	選	30	2	30	2	60(2)
野外活動実習	選	45	1	—	—	45(1)
スポーツとネットビジネスⅠ	選	30	2	30	2	60(2)
スポーツとネットビジネスⅡ	選	30	2	30	2	60(2)
スポーツ社会学	選	30	2	30	2	60(2)
スポーツeプロモーションⅠ	選	30	2	30	2	60(2)
スポーツeマーケティングⅠ	選	30	2	30	2	60(2)
スポーツeプロモーションⅡ	選	30	2	30	2	60(2)
スポーツeマーケティングⅡ	選	30	2	30	2	60(2)
ライフデザイン論Ⅰ	選	30	2	30	2	60(2)
ライフデザイン論Ⅱ	選	30	2	30	2	60(2)
コミュニケーション論Ⅰ	選	30	2	30	2	60(2)
コミュニケーション論Ⅱ	選	30	2	30	2	60(2)
コミュニケーション開発論Ⅰ	選	30	2	30	2	60(2)
コミュニケーション開発論Ⅱ	選	30	2	30	2	60(2)
自己開発論Ⅰ	選	30	2	30	2	60(2)
自己開発論Ⅱ	選	30	2	30	2	60(2)
必修科目授業時数		570	38	645	41	1215(79)
選択科目授業時数		555	35	510	34	1065(69)
卒業に必要な総授業時数		855	55	855	55	1710(110)

【進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等）】

各学期末に行う試験、実習の成果や出席時数等の履修状況等を総合的に勘案して成績評価を行う。進級条件はなし。成績評価の基準・方法については5段階評価（評価点90点以上「A」評価、評価点80点以上90点未満「B」評価、評価点70点以上80点未満「C」評価、評価点60点以上70点未満「D」評価、評価点60点未満「F」評価、）および2段階評価（「P」評価：単位認定、「F」評価：単位未認定）。卒業条件は成績評価の「A」「B」「C」「D」及び「P」評価を合格とし、合格した科目については所定の単位を認定する。卒業要件科目の単位認定により卒業ができる。

【学習の成果として取得を目指す資格等】

アスレティックトレーナー（財団法人日本体育協会）
健康運動実践指導者（厚生労働大臣認定／財団法人健康・体力づくり事業財団）
スポーツリーダー（財団法人日本体育協会）
幼稚園教諭・保育士（文部科学省／厚生労働省）
レジャースポーツインストラクター（公益財団法人日本幼少年体育協会）
幼児体育指導者2～3級（公益財団法人日本幼少年体育協会）
キャンプインストラクター（社団法人日本キャンプ協会）
エアロビックダンスインストラクター（社団法人日本エアロビックフィットネス協会）
救急法救急員（日本赤十字社）
トレーニング指導者（NPO法人 日本トレーニング指導者協会）
障害者スポーツ指導者初級（財団法人日本障害者スポーツ協会）
スキー検定1～5級（財団法人全日本スキー連盟（SAJ））
NAUI スクーバダイビングライセンス（NAUI）
水上安全法救助員（日本赤十字社）
ビジネス能力検定2・3級（財団法人専修学校教育振興会）
販売士2・3級（日本商工会議所）
基本情報技術者（独立行政法人情報処理推進機構）
ITパスポート（独立行政法人情報処理推進機構） 他
（関連リンク）<http://www.taikenku.edu/com/license.html>

【資格取得等の実績】

「学習の成果として取得を目指す資格等」参照。

【卒業者数、卒業後の進路（就職者数・主な就職先）】

- ・ 卒業者数 114名(平成27年度)
- ・ 主な就職先 フィットネスクラブ、スポーツクラブ、医療法人、スポーツセンター、整骨院等

(3) 教職員

【教職員数（職名別）】

平成28年5月1日現在

	専任	兼任	計
教員	14人	21人	35人
職員	4人		4人
学校医		1人	1人
計	28人	22人	40人

【教職員の組織・活動】

「教職員研修規定」を設け、現在就いている職、又は将来就くことが予想される職に係る業務の遂行に必要な知識または技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に、最新の体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する知識・技能を修得するため、必要な研修等を計画、実施する。

(4) キャリア教育・実践的職業教育

【キャリア教育への取組状況】

キャリアカレッジ（就職相談室）を設置し、クラスの枠を超えた就職指導を実現している。毎月、学内企業セミナーを開催して就職活動を支援している。又、系列大学（スポーツプロモーション学部）への編入学も支援し、資格と学位を取得した社会人育成を図っている。

【就職支援等への取組状況】

（関連リンク）<http://www.taikenku.edu/com/find.html>

(5) 様々な教育活動・教育環境

【学校行事への取組状況】

タイケン学園合同スポーツ際の実施：例年5月下旬

タイケン学園フェスティバル（学園祭）の実施：例年11月下旬

地域の祭りへの参加：彩華祭（朝霞市）（8月上旬）、

【課外活動】

硬式野球部、軟式野球部、サッカー部、陸上競技部、男女バレーボール部、男女バスケットボール部、女子ソフトボール部、格闘技部、空手部、バドミントン部、卓球部、カヌー部、テニス部等

(6) 学生の生活支援

【学生相談に関する体制】

クラス担任教員による個別面談や三者面談（学生・保護者・クラス担任）などを通して学生からの相談へのフォローをはかる。又、学生に対するアンケート調査を実施して、学生に対する環境や背景を把握し、当校としての対応を絶えず図る。

【学生の経済的側面に対する支援体制】

本校では、学生納付金等の納付等に係る支援として、各種奨学金または教育ローンの紹介等を実施している。

【学生の健康管理を担う組織体制】

「学生課」により毎年2年生を対象として定期健康診断を実施。

(7) 学生納付金・就学支援

【学生納付金の取扱い】

授業料・入学金の費用に関する金額については各年度に発行される募集要項に記載された金額とし、その徴収時期に関しては原則として以下の通り設定する。

- ・学費は原則一括納入とする。（3月25日迄）
- ・分納納入を希望する場合は、1回目3月25日迄500,000円。2回目7月25日迄500,000円とする。
- ・合格通知後、2週間以内に入学金を納入する。

・2年次は入学金を除く全学費共通である。

【学費及びその他の費用】

① 入学金 150,000 円

② 学費

	年間学費（一括納入の場合）			
	授 業 料	実 験 演 習 費	施 設 設 備 費	3 月 納 入 金
アスレティックトレーナー科	580,000	220,000	200,000	1,000,000
健康スポーツ科	580,000	220,000	200,000	1,000,000
チャイルドスポーツ科	580,000	220,000	200,000	1,000,000
ウェルネス IT 科	580,000	220,000	200,000	1,000,000

学 科	年間学費（分納納入の場合）				
	授 業 料	実 験 演 習 費	施 設 設 備 費	入学時納入金	7月納入金
アスレティックトレーナー科	290,000	110,000	100,000	500,000	500,000
健康スポーツ科	290,000	110,000	100,000	500,000	500,000
チャイルドスポーツ科	290,000	110,000	100,000	500,000	500,000
ウェルネス IT 科	290,000	110,000	100,000	500,000	500,000

※教科書代、教材費、資格受験料の費用が必要。（参考：平成 26 年度 245,950 円）

※別途諸費用が必要。（参考：平成 26 年度 校友会費 30,000 円、健康管理費 20,000 円、校外実習費 100,000 円）

※競技スポーツコース又は、部活動に入部する場合は、別途、競技スポーツ強化費が必要。（参考：平成 26 年度 120,000 円）

【活用できる就学支援措置の内容等】

前述の【学生の経済的側面に対する支援体制】参照。

(8) 学校の財務

学校名； 日本ウェルネススポーツ専門学校

貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日

法人名：学校法人タイケン学園

貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,161,145,394	3,045,295,243	115,850,151
有形固定資産	3,158,915,949	3,043,065,798	115,850,151
特定資産	0	0	0

その他の固定資産	2,229,445	2,229,445	0
流動資産	1,709,407,528	1,278,927,520	430,480,008
資産の部合計	4,870,552,922	4,324,222,763	546,330,159
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	87,614,000	69,778,000	17,836,000
流動負債	663,422,649	411,873,220	251,549,429
負債の部合計	751,036,649	481,651,220	269,385,429
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金			
第1号基本金	1,670,751,923	1,608,818,751	61,933,172
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	32,300,000	32,300,000	0
繰越収支差額	2,416,464,350	2,201,452,792	215,011,558
純資産の部合計	4,119,516,273	3,842,571,543	276,944,730
負債及び純資産の部合計	4,870,552,922	4,324,222,763	546,330,159

資金収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

法人名:学校法人 タイケン学園

資 金 収 支 計 算
書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,131,640,000	1,151,221,869	△ 19,581,869
手数料収入	37,650,000	37,709,132	△ 59,132
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	101,000,000	101,456,269	△ 456,269
国庫補助金収入	1,500,000	1,499,000	1,000
地方公共団体補助金収入	99,500,000	99,957,269	△ 457,269
資産売却収入	700,000	700,000	0
付随事業・収益事業収入	33,000,000	32,531,381	468,619
受取利息・配当金収入	70,000	430,392	△ 360,392
雑収入	1,520,000	1,365,350	154,650
借入金等収入	0	60,000,000	△ 60,000,000
前受金収入	594,100,000	594,873,791	△ 773,791
その他の収入	64,000,000	63,702,073	297,927

資金収入調整勘定	△ 354,843,543	△ 354,843,543	0
前年度繰越支払金資金	1,253,113,657	1,253,113,657	0
収入の部合計	2,861,950,114	2,942,260,371	△ 80,310,257
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	431,950,000	425,318,002	6,631,998
教育研究費支出	369,770,000	365,164,159	4,605,841
管理費経費支出	207,830,000	201,183,762	6,646,238
借入金等利息支出	2,200,000	2,133,289	66,711
借入金等返済支出	31,300,000	36,060,000	△ 4,760,000
施設関係支出	155,000,000	154,052,156	947,844
設備関係施設	17,000,000	16,468,446	531,554
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	68,000,000	68,831,707	△ 831,707
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 6,500,000	△ 6,317,104	△ 182,896
翌年度繰越支払資金	1,585,400,114	1,679,365,954	△ 93,965,840
支出の部合計	2,861,950,114	2,942,260,371	△ 80,310,257

事業活動収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

法人名:学校法人 タイケン学園

事業活動収支計算書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	1,131,640,000	1,151,221,869	△ 19,581,869
		手数料	37,650,000	37,709,132	△ 59,132
		寄付金	0	0	0
		経常費等補助金	101,000,000	101,456,269	△ 456,269
		国庫補助金	1,500,000	1,499,000	1,000
		地方公共団体補助金	99,500,000	99,957,269	△ 457,269
		付随事業収入	33,000,000	32,531,381	468,619
		雑収入	1,520,000	1,365,350	154,650
		教育活動外収入計	1,304,810,000	1,324,284,001	△ 19,474,001
事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		人件費	431,950,000	425,318,002	6,631,998
		教育研究経費	421,350,000	417,974,293	3,375,707
		管理経費	209,170,000	202,344,079	6,825,921

	徴収不能額等	0	0	0	
	教育活動支出計	1,062,470,000	1,045,636,374	16,833,626	
	教育活動収支差額	242,340,000	278,647,627	△ 36,307,627	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	70,000	430,392	△ 360,392
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	70,000	430,392	△ 360,392
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金利息	2,200,000	2,133,289	66,711
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	2,200,000	2,133,289	66,711
		教育活動外収支差額	△ 2,130,000	△ 1,702,897	△ 427,103
		経常収支差額	240,210,000	276,944,730	△ 36,734,730
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
	特別収支差額	0	0	0	
[予備費]	0	0	0		
	基本金組入前当年度収支差額	240,210,000	276,944,730	△ 36,734,730	
	基本金組入額合計	△ 45,000,000	△ 61,933,172	16,933,172	
	当年度収支差額	195,210,000	215,011,558	△ 19,801,558	
	前年度繰越収支差額	2,201,452,792	2,201,452,792	0	
	基本金取崩額	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	2,396,662,792	2,416,464,350	△ 19,801,558	

(参考)

事業活動収入計	1,304,880,000	1,324,714,393	△ 19,834,393
事業活動支出計	1,064,670,000	1,047,769,663	16,900,337

(9) 学校評価

(関連リンク) <http://www.taikenku.edu/com/hyoka.html>

(10) 学校評価

当校の自己評価ならびに学校関係者評価については次のURLにて公開されている。

学校自己評価 : <http://www.taikenku.edu/com/hyoka.html>

学校関係者評価 : <http://www.taikenku.edu/com/hyoka.html>

(11) その他

日本ウェルネススポーツ専門学校 学 則

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本校は、学校教育法に従い、体育スポーツ・健康づくり並びに、保育等の子育て支援及び、情報技術に関する知識・技能を修得するための専門教育を行い、その分野における指導並びに社会活動に対応し得る人材を育成することを目的とする。

(名 称)

第 2 条 本校は、日本ウェルネススポーツ専門学校と称する。

(位 置)

第 3 条 本校は、東京都練馬区旭町三丁目 2 3 番 2 2 号に置く。

(自己点検、評価)

第 4 条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第 2 章 課程・学科・修業年限及び定員等

(課程等)

第 5 条 本校の課程、学科、修業年限及び定員等は次のとおりとする。

昼夜別	分野別	課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備考
昼間			アスレティック トレーナー科	2 年	4 0 名	8 0 名	2 学級	1 学年 40 名 2 学年 40 名

部	文化・ 教養分野	社会体育 専門課程	健康スポーツ 科	2年	40名	80名	2学級	1学年 40名 2学年 40名
			チャイルド スポーツ科	2年	37名	74名	2学級	1学年 37名 2学年 37名
昼 間 部	商業実務 分野	スポーツ ビジネス 専門課程	ウェルネ ス IT 科 A	2年	30名	60名	2学級	1学年 30名 2学年 30名
			ウェルネ ス IT 科 B	2年	30名	60名	2学級	1学年 30名 2学年 30名
夜 間 部	文化・ 教養分野	社会体育 専門課程	アスリー ト研究科	1年	40名	40名	1学級	1学年 40名
	教育、社 会福祉専 門分野	教育、社会 福祉専門 課程	保育科	3年	40名	120名	3学級	1学年 40名 2学年 40名 3学年 40名
合 計					257名	514名	14学級	1学年 257名 2学年 217名 3学年 40名

第3章 学年・学期及び休業日

(学 年)

第6条 本校の学年は、アスレティックトレーナー科、健康スポーツ科、チャイルドスポーツ科、ウェルネス IT 科 A、アスリート研究科及び、保育科は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ウェルネス IT 科 Bは、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(学 期)

第7条 本校の学期は、次のとおりとする。

- (1) アスレティックトレーナー科、健康スポーツ科、チャイルドスポーツ科、ウェルネス IT 科 A、アスリート研究科及び、保育科

前期 4月1日から9月30日まで 後期 10月1日から3月31日まで

(2) ウェルネス IT 科 B

前期 10月1日から3月31日まで 後期 4月1日から9月30日まで

(休業日)

第8条 本校の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 夏季休業日 7月20日から8月31日まで
- (4) 冬季休業日 12月25日から1月7日まで
- (5) 春季休業日 3月11日から4月5日まで

2 教育上必要があり、且つ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業を行うことがある。

3 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 教育課程・授業時数及び教職員組織

(教育課程、授業時数)

第9条 本校の教育課程及び授業時数は、別表1のとおりとする。

(授業時数の単位数への換算)

第10条 本校の専門課程の授業時数を単位数に換算する場合には、講義及び、演習にあつては15時間をもって1単位、実技にあつては30時間をもって1単位並びに、実習にあつては45時間をもって1単位とする。

(インターン実習の履修認定)

第11条 インターン実習については、各学科の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該学科における科目の履修とする。なお、実施については、生徒が卒業後に就業を希望する業種に類似する企業を学校が推薦し、学則別表に規定する教育課程表に定める時間の実習を行うものとする。

(始業及び終業の時刻)

第12条 本校の始業及び修業の時刻は、次のとおりとする。

昼夜別	分野別	課程名	学科名	始業時間	終業時間
昼間部	文化・教養分野	社会体育専門課程	アスレティックトレーナー科	09:00	16:10
			健康スポーツ科	09:00	16:10
			チャイルドスポーツ科	09:00	16:10

	商業実務分野	スポーツビジネス専門課程	ウェルネス IT 科 A	08:00	12:40
			ウェルネス IT 科 B	13:00	17:50
夜間部	文化・教養分野	社会体育専門課程	アスリート研究科	16:30	21:20
	教育、社会福祉専門分野	教育、社会福祉専門課程	保育科	18:00	21:05

(教職員組織)

第13条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1人
 - (2) 副校長 1人
 - (3) 教員 22人(専任17名 兼任5名)以上
 - (4) 事務職員 2人以上
 - (5) 学校医 1人
- 2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 3 副校長は校長を補佐するとともに、校長不在時は校務をつかさどる。

第5章 入学、休学、退学及び卒業

(入学資格)

第14条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者
で文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (6) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- (7) その他専修学校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者

(入学時期)

第15条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

- (1) アスレティックトレーナー科、健康スポーツ科、チャイルドスポーツ科、ウェルネス IT 科 A、アスリート研究科及び、保育科
毎年 4月1日

(2) ウェルネス IT 科 B

毎年 10月1日

(入学手続、許可)

第16条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書その他の書類に必要事項を記載し、第23条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならぬ。

2 前項の手続を終了した者に対して入学選考等を行い、入学者を決定する。

3 本校に入学許可された者は、指定期日以内に第23条に定める入学金等を添えて手続をとらなければならぬ。

(休学、復学)

第17条 生徒が疾病その他やむを得ない事由によって、30日以上休学する場合は、その事由を記載した書類及び診断書を提出して、校長の許可を受けなければならぬ。

2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て、復学することができる。

(退学)

第18条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならぬ。

(卒業・修了の認定)

第19条 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

2 本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第20条 前条に規定するところにより、社会体育専門課程アスレティックトレーナー科、健康スポーツ科及び、チャイルドスポーツ科を修了した者は、専門士（社会体育専門課程）と称することができる。

第6章 賞 罰

(褒賞)

第21条 成績優秀にして、他の模範となる者には、褒賞することがある。

(懲戒)

第22条 生徒がこの学則、その他本校の定める諸規則を守らず、生徒としての本分にもとる行為があったときは、懲戒処分を行うことがある。

2 懲戒は訓告、停学及び退学とする。

3 退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行うものとする。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められた者

(2) 学力劣等で成業の見込がないと認められた者

(3) 正当な理由がなくして出席が常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第7章 入学金、授業料等

(納付金)

第23条 本校の入学金、授業料等は、次のとおりとする。

入学検定料 20,000円

学科	授業料 等
アスレティックトレーナー科	入学金 150,000円 (年額)
健康スポーツ科	授業料 580,000円 (年額)
チャイルドスポーツ科	実験実習費 220,000円 (年額)
ウェルネス IT 科	施設設備費 200,000円 (年額)
アスリート研究科	授業料 340,000円 (年額)
保育科	入学金 150,000円 (年額)
	授業料 580,000円 (年額)
	実験実習費 100,000円 (年額)
	施設設備費 150,000円 (年額)

第24条 生徒がその在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 生徒が休学したときは、前項の規定にかかわらず、休学期間中の授業料を免除することがある。

3 特別の理由のある場合には、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

(滞 納)

第25条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続を行わずに授業料を3箇月以上滞納し、その後においても納入の見込がないときは、退学を命ずることがある。

(納入金の還付)

第26条 既に納入した入学金、入学検定料、授業料、実験実習費、施設整備費は、原則として返還しない。ただし、アスレティックトレーナー科、健康スポーツ科、チャイルドスポーツ科、ウェルネス IT 科A、アスリート研究科及び、保育科については、3月31日までに、また、ウェルネス IT 科Bについては、9月30日までに入学を辞退したものについては、入学金及び入学検定料を除く授業料、実験実習費、施設整備費等を返還する。

(健康診断)

第27条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより、実施する。

第8章 附 帯 教 育

(附帯教育)

第28条 本校の附帯教育は、別に定める。

第9章 雑 則

(施行細則)

第29条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成12年3月1日から実施する。

附 則

- (1) この学則は、平成19年4月1日から実施する。
- (2) 平成18年度入学の第2学年生については、旧学則を適用する。

附 則

この学則は、平成20年3月5日から実施する。

附 則

- (1) この学則は、平成21年4月1日から実施する。
- (2) 平成20年度入学の第2学年生については、旧学則を適用する

附 則

- (1) この学則は、平成23年4月1日から実施する。
- (2) 平成22年度入学の第2学年生については、旧学則を適用する

附 則

この学則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から実施する。